

(様式3)

会議の開催結果について

|                |   |
|----------------|---|
| 1 会議名          | 平成27年度<br>南河内環境事業組合第2清掃工場<br>河内長野市公害防止対策委員会   |
| 2 開催日時         | 平成27年 8月 4日 (火) 午後2時から  |
| 3 開催場所         | 南河内環境事業組合 第2清掃工場 2階会議室  |
| 4 会議の概要        | 1. 平成26年度委員会会議録報告について<br>2. 平成26年度第2清掃工場周辺地域環境測定結果報告について<br>3. 平成27年度第2清掃工場周辺地域環境測定計画について<br>4. 第2清掃工場の整備計画等について (報告)<br>5. その他 |
| 5 公開・非公開の別(理由) | 公開  |
| 6 傍聴人数         | なし  |
| 7 問い合わせ先       | (担当課名) 環境共生部 クリーンセンター環境事業推進課<br>(内線554)   |
| 8 その他          |   |

平成27年度 南河内環境事業組合第2清掃工場  
河内長野市公害防止対策委員会要旨録

1. 開催日時等

- ・日 時 : 平成27年8月4日(火)午後2時～午後3時30分
- ・場 所 : 南河内環境事業組合 第2清掃工場 2階会議室

2. 委員等出席者(敬称略)

- ・委 員 : 中原武利(委員長)、新宅雅文(副委員長)、前田泰昭、松尾照彦  
久保公志、川見良二、江後嘉實、田中光弘、山口健一、峯考式  
若林次郎、大谷弘行  
(欠席委員:なし)
- ・事務局 : 小西部長、中谷課長 松谷係長
- ・南環境 : 浅川局長、山本次長、松本次長代理兼第2工場長、道旗第2工場長代理

3. 委員会要旨

(1)開会(事務局)

- ①委員委嘱辞令交付(出席委員を紹介、辞令は各委員席に事前交付)
- ②芝田市長あいさつ(所用により退席)
- ③南河内環境事業組合並びに事務局職員紹介
- ④委員長並びに副委員長の選出
  - ・委員より「前回と同様に」との発言があり、委員長に中原委員、副委員長に新宅委員を選出

(2)審議(中原委員長)

委員長:以前本委員会で、委員の皆様から市の最高責任者である市長に閉会まで同席される  
ようにご要望いただき、昨年度は閉会まで同席していただきました。本年は他の公  
務と重なり退席されましたが、委員の皆様にはご理解をいただきたいと思います。

①平成26年度委員会会議録報告について

- 《資料》
- ・平成26年度委員会会議録(要約)
  - ・(参考資料) 平成25年度 第1清掃工場 排出ガス等測定結果

事務局より上記資料について説明、南環境より上記参考資料等について説明をし、以下

のとおり質疑応答があり、了承された。

＜質疑応答＞

委員長：第1清掃工場の測定結果について、昨年度に本委員会で示してほしいとのご意見があり、本年度は測定結果が報告されたが、次年度以降も毎年本委員会への報告が必要か。

委員：昨年度は第2清掃工場の改修の件があったので、比較のために第1清掃工場の測定結果を出してもらいたいという事であった。従って毎年出す必要はない。

委員：第1清掃工場の大規模改修工事など特別な事情があるときだけでよいのでは。

委員長：次年度以降について毎年出さずに、何か特別なことがあった場合だけ報告してもらうこととする。

②平成26年度第2清掃工場周辺地域環境測定結果報告について

- 《資料》
  - ・平成26年度第2清掃工場 排出ガス・水質測定結果
  - ・平成26年度第2清掃工場 周辺地域環境測定結果

(日野・滝畠・天野地区) (概要版)

南環境より上記資料について説明、質疑なく、了承された。

③平成27年度第2清掃工場周辺地域環境測定計画について

- 《資料》
  - ・平成27年度第2清掃工場 周辺地域環境測定実施計画
  - ・平成27年度第2清掃工場 排出ガス・水質測定実施計画

南環境より上記資料について説明、質疑なく了承された。

④第2清掃工場の整備計画の進捗状況等について (報告)

- 《資料》
  - ・南河内環境事業組合 第2清掃工場 精密機能検査報告書 (概要版)

南環境より、上記資料について報告を行い、以下のとおり質疑応答がなされた。

＜質疑応答＞

委員：維持管理状況について、連続測定で常時監視しているとあるが、今回の改修により測定値のリアルタイムでの見える化はできないか。外部の者に見られているというのは、非常に役に立つのではないか。

委員長：このデータはホームページで見ることができるのか。

南環境：一酸化炭素、煤塵、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素は連続測定をさせていただいており工場はもとより、日野と滝畠の地元に公害監視盤を設置し、地元の方へ、いつでも連続測定の結果を確認できるようにしています。また、本委員会で報告しているデータは、南環境のホームページでも見ることができます。

委員：公害監視盤まで行けば連続監視の数値確認ができるることは知っている。有線ではなくて、一般の人がいつでもインターネットやスマートフォンなどで見れる方法でということである。

委員長：建設的な意見であるので、南環境で今後検討をしていただきたい。

#### ⑤その他

委員長より「その他に何かご意見やご質問があればどうぞ」との進行により、以下の質疑応答がなされた。

#### <質疑応答>

委員：周辺環境の測定は、清掃工場の直接の影響を測定すべきである。周辺の河川の水質や、ダム湖底質などは、清掃工場の影響といえるかどうか疑問である。測定をやめろという意味ではなく、今行われている多くの測定は本来、河内長野市が環境白書として測定し、公表すべきものである。正しい影響を正しく測定することが重要である。本委員会の役割としては少し違和感がある。今後少しずつでも変えることを考えていいっても良いかと思う。

委員：煙突から煙が出て、その中に有害物質が含まれる。煙突から何も出なければ周辺の環境測定をする必要はないと思うが、地元として何かしら出るのであれば周辺の環境測定は必要である。

委員：今までの工場の測定などからも、河川やダム湖などは焼却場の影響でどうこうではない。河内長野市全体としての汚れとして認識すべきで、汚れれば市民が市の環境をキレイにしなければとならないと考えるようにもっていくべきデータである。

委員：この迷惑施設をどう有益施設として対応していくのかという河内長野市としての政策が見てこない。市は政策を示すべきである。

委員：本来ならば稼働後15年を経過するまでに、改修工事の内容等の話をすべきである。

委員長：来年度の本委員会には改修計画について、具体的な案を提示するように。

#### (3)閉会（事務局）